

# 時差出勤の取組の解除及び役場開庁時間の変更について

---

(令和2年6月16日更新)

令和2年7月1日(水)から、コロナウイルス感染症拡大防止策として取り組んでいました時差出勤を解除します。また、役場開庁時間を町内出先機関や近隣自治体と統一し、以下のとおり変更します。

【現在の開庁時間】

【変更後の開庁時間】

午前8時30分から午後5時30分 ⇒ 午前8時30分から午後5時15分

【お問い合わせ先】

神戸町役場 総務課

電話:0584-27-0171